

第3章 事業計画の基本的理念・方針について

1 計画の基本的理念

本町では、子どもたちや子育て世代が、安心して暮らし続けることができるように、地域で子育てを支援する基盤形成を図るための施策の推進に取り組めます。

次代を担う子どもたちやその保護者、子育て支援の関係者、すべての方が笑顔になるように、安心して子育てをできる環境を目指し、本計画の基本的理念を以下のとおり定めましました。

あふれるみんなの笑顔 子育て安心のまち さんのへ

2 計画の基本目標

基本的理念を受けて、以下のように基本目標を設定しました。

◇基本目標1 すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します

少子化が進行する中、地域で他の子どもと関わる機会が減少しており、教育・保育施設における集団教育・保育の持つ意義は大きくなっています。乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基盤となる大切な時期です。子どもの心身の健やかな成長を支援するため、すべての子どもが等しく質の高い教育・保育を受けられる環境を整備します。

◇基本目標2 切れ目のない子育て支援を提供します

全体的子どもが心身ともに健やかに成長するためには、妊娠・出産期から乳幼児期、青年期に至るまで成長に合わせた継続的な支援が必要です。これまで、保健、福祉、教育等各分野において成長に合わせた子育て支援の取り組みを行ってきましたが、子育てをめぐる環境は依然として厳しく、多種、多様化するニーズに対応する必要があります。今後においては、相談体制や情報提供を強化するとともに、それぞれの成長過程において、充実した切れ目のない子育て支援を提供していきます。

◇基本目標3 子育てを支援する地域社会を目指します

子育てに対する不安や負担、孤立感を感じる保護者は少なくありません。不安や負担から虐待へつながるケースも少なくないことから、気軽に相談できる体制を整備するとともに、保健、医療、教育、警察等の機関を含めた地域全体で子どもを守る体制の強化が必要です。子どもたちは地域との関わりの中で成長します。地域の支え合いは子育てにおいて重要な役割を担っています。家庭、学校、地域等あらゆる地域の方が子どもたちの成長、子育てに関わり、地域全体で子育てする社会を目指します。

3 施策の体系

